

平成29年度活動実績報告書（基幹的業務担当）

自己評価項目		29年度の目標	目標達成のための具体的活動内容(実際に取り組んだ内容) 【OUT PUT】	活動による成果 【OUT COME】
大項目	中項目			
1 基本的事項	(1)センター運営における基本視点	●基幹的業務担当の活動 (1): 基幹的業務の役割・機能が周囲の人からわかりやすくなる	●基幹的業務担当の活動 (1): 基幹的業務担当の主な役割に関する資料の作成と説明(運営協議会で本日配布)	●基幹的業務担当の活動 (1): 本日の内容を後日確認
	(2)PDCAサイクルでの事業運営	●4センター協働 (2): 4センターの活動の定期的分析	●4センター協働 (2): 日報・月報の様式変更に伴い毎月のセンター連絡会で各センターが分析結果を報告するようにシステムを改編	●4センター協働 (2): 各センターの問題意識がケース対応(点)から地域ネットワークの充実・拡充(面)へと広がった
	(3)チームアプローチ	(4): 市内センター職員のバーンアウト(燃え尽き症候群)による離職者ゼロ	(4): 未着手	
	(4)職員の資質向上			
2 総合相談支援業務	(5)地域の高齢者の実態把握	●基幹的業務担当一の活動 (6): 個別ケアミーティング(地域ケア個別会議)の新しいシステムを確立する	●基幹的業務担当の活動 (6)-①: 県下の他市の取組状況等をリサーチ	●基幹的業務担当の活動 (6)-①: 地域ケア個別会議において担保すべき機能の整理ができた
	(6)地域ネットワークの構築	●4センター協働 (7): 「認知症の当事者の思い」を把握(ニーズ把握)し、どのようなサポートとしくみが必要か可視化する	●4センター協働 (7): 主任介護支援専門員部会において、試行的会議を実施(8): 認知症地域支援推進員及び市民有志等との協働で「認知症の人の思いを知るプロジェクト」を実施(別紙資料参照)	●4センター協働 (6)-②: 主任介護支援専門員の介護予防に資するケアマネジメント実践に求められる知識・技術の向上
	(7)認知症高齢者及び家族への支援		(8): 認知症ケアネット作成に向けてプロジェクトチームを組織化し、2回の会議を軸にケアネットを作成	(7): 認知症当事者の思いや当面芦屋市で取り組むべき課題が明確化した
	(8)初期相談対応			
3 権利擁護業務	(9)高齢者虐待対応	●基幹的業務担当の活動 (9): 改定マニュアルの普及による虐待対応の適正化とスピードアップ	●基幹的業務担当の活動 (9)-①: 改定マニュアルの検討	●基幹的業務担当の活動 (9)-①: 芦屋市の虐待対応システムの改善すべき点が明確化した
	(10)判断能力を欠く常況にある人への対応	●4センター協働 (9): 虐待対応力の向上	●4センター協働 (9): 虐待対応力向上を目的とした研修の企画・検討(研修は未実施)	●4センター協働 (9): センター職員の問題意識を顕在化させることができた
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(11)包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備	●基幹的業務担当の活動 (11): 急性期病棟からの退院調整漏れ率が減少する	●基幹的業務担当の活動 (11): 芦屋市・西宮市退院調整ルール完成し運用開始	●基幹的業務担当の活動 (11): ルールとツールの導入、顔の見える関係により「連携がとりやすくなった」という声があがるようになった
	(12)ケアマネジャーへの支援	(12)-①: 地域にスーパーバイザー的役割を担う人材を育成する(継続目標) (12)-②: 多職種連携の基本的枠組みを確立する(ケアマネジメント力向上型の地域ケア個別会議のシステム検討)	(12)-①: 対人援助基礎講座の実施(12月: 全5回コース), 対人援助ステップアップ講座の実施(12月~: 全7回コース), 対人援助リーダー養成講座の実施(11月~: 全15回コース) (12)-②: 阪神南圏域リハビリテーション支援センター協議会との連携のための会議への参加(1回/月), リハビリ専門職の協力依頼のための相談等を実施	(12): 研修参加者同士の交流が増加し、顔の見える関係が拡大した (12)-②: 上記(6)-②のとおり
5 介護予防ケアマネジメント	(13)一般介護予防事業	●4センター協働 (13): 新たな住民主体の介護予防活動グループ3つ以上組織され活動が継続する	●4センター協働 (13): 地域における自主的な介護予防活動者による活動紹介イベント「サクセスフル・エイジング」を認知症地域支援推進員及び地域支え合い推進員協働で実施	●4センター協働 (13): 住民が主体となり運営されているサロンを把握し、サロン運営者と地域支え合い推進員が継続的にかかわることができる関係性が構築された。認知症地域支援推進員と地域支え合い推進員の役割の明確化が進んだ
	(14)指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業			

平成30年度活動計画書（基幹的業務担当）

		自己評価項目		30年度の目標	目標達成のための具体的活動	達成時期
大項目	中項目	小項目				
1 基本的事項	(1)センター運営における基本視点	ア 公益的機関としての運営	●基幹的業務担当の活動 (1)(4):地域包括支援センターの実践(さまざまな取組)にどのような意味があるかを、センター職員がわかるようになる	●基幹的業務担当の活動 (1)①:センターの活動評価指標の検討 (4)①:センター職員等の研修ニーズの把握(アンケート調査) ●4センター協働 (2)①:支援センター連絡会での「検討のフレーム」の開発とフレームの活用による協議【高齢介護課協働】 (2)②:地域ケアミーティング(地域ケア推進会議)の開催 (4)①:スーパーバイザー(SV)会議の開催(2回/年)	●基幹的業務担当の活動 (1)①:平成31年3月末 (4)①:平成30年9月末 ●4センター協働 (2)①:平成31年3月末 (2)②:平成31年3月末 (4)①:平成31年2月末	
		イ 個人情報取り扱い				
	(2)PDCAサイクルでの事業運営	ウ 根拠のある活動計画の作成	●4センター協働 (2):4センター職員が定期的に個別課題と地域課題の結びつきを実感できる機会を持つようになる			
		エ 根拠のある実践・活動の評価	(4):市内センター職員が、自分の実践にどのような価値があるかを再考できる機会を得られるようになる(センターにおけるスーパービジョンの機能の明確化)			
	(3)チームアプローチ	オ 職員間でのセンター運営や業務全般に必要な情報の共有				
(4)職員の資質向上	カ それぞれの専門性や強みを活かした協働体制					
	キ 研修や自己研鑽機会の確保					
	ク スーパービジョン実施状況					
2 総合相談支援業務	(5)地域の高齢者の実態把握	ケ 担当圏域の統計的把握と傾向分析	●基幹的業務担当の活動 (5):どのようなケースの場合に、どのような機関と、どのように連携・協働して見守るかの枠組みが整理される	●基幹的業務担当の活動 (5)①:〔仮称〕高齢者生活支援センター見守り活動ガイドラインの策定【高齢介護課協働】 (6)①:高齢者生活支援センターと地域支え合い推進員と連携・協働を目的とした定期的会議の企画と開催 ●4センター協働 (7)①:認知症当事者の会の組織化【認知症地域支援推進員協働】 (7)②:サポーター養成講座のプログラム検討(教材の開発)【認知症地域支援推進員協働】 (7)③:相談・対応内容の共有と検証(ヒア・グループ・スーパービジョン)【認知症地域支援推進員協働】 (7)④:ケアネットの普及・啓発方法の検討【認知症地域支援推進員協働】	●基幹的業務担当の活動 (5)①:平成30年9月末 (6)①:平成30年9月末 ●4センター協働 (7)①:平成30年6月末 (7)②:平成30年9月末 (7)③:平成30年3月末 (7)④:平成30年5月末	
		コアウトリーチによる実態把握				
	(6)地域ネットワークの構築	サ 個別支援ネットワーク構築	(6):センター職員が、地域支え合い推進員の役割を理解し、どのようなときにどのように連携するかがわかるようになる			
		シ インフォーマル・サポートとのネットワーク構築	●4センター協働 (7)①:認知症当事者同士がつながれる場・機会をつくる【認知症地域支援推進員協働】 (7)②:若年性認知症に関する相談件数が増加する【認知症地域支援推進員協働】			
	(7)認知症高齢者及家族への支援	ス 専門機関とのネットワーク構築				
		セ 認知症地域支援推進員等設置事業の推進				
	(8)初期相談対応	ソ 相談受付時の基本的対応				
		タ 他の業務への連結・反映				
3 権利擁護業務	(9)高齢者虐待対応	チ 戸田市高齢者虐待対応マニュアルに沿った虐待対応	●基幹的業務担当の活動 (9):虐待対応の適正化とスピードアップ(前年度継続)	●基幹的業務担当の活動 (9)①:マニュアル普及のための研修会の企画と開催(高齢介護課協働) ●4センター協働 (9)②:虐待対応研修の実施	●基幹的業務担当の活動 (9)①:平成30年6月末 ●4センター協働 (9)①:平成30年12月末	
		ツ アドボカシーと制度活用支援				
	(10)判断能力を欠く常況にある人への対応	テ 支援を求めている人への対応	●4センター協働 (9):虐待対応力の向上			
		ト 消費者被害への対応				
4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(11)包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備	ナ 関係機関同士の連携体制構築	●基幹的業務担当の活動 (11):急性期病棟からの退院調整漏れ率が減少する(前年度継続) (1):市内の介護サービス供給体制の把握と将来に向けた課題が整理できる (1):地域にスーパーバイザーの役割を担う人材を育成する(継続目標)	●基幹的業務担当の活動 (11)①:退院調整ルールの検証と必要に応じたルール等の改定【戸屋健康福祉事務所、西宮市等協働】 (11)②:訪問介護及び訪問看護の従事者に関する実態把握(地域活動への協力の可否等)【市内セラピスト協働】 (11)③:地域ケアミーティング(地域ケア推進会議)の開催(再掲) (12)①:対人援助基礎講座の開催(5回連続講座)【ケアマネ友の会協働】 (12)②:対人援助ステップアップ講座の開催(7回連続講座)【ケアマネ友の会協働】 (12)③:地域リーダー養成講座の開催(20回/2年間)【ケアマネ友の会協働】	●基幹的業務担当の活動 (11)①:平成31年3月末 (11)②:平成30年9月末 (11)③:平成31年3月末 (12)①:平成30年12月末 (12)②:平成31年3月末 (12)③:平成31年3月末 ●4センター協働 (12)④:自立支援型地域ケア個別会議のデザインと実施【ケアマネ友の会、市内セラピスト協働】 (12)⑤:ケアマネジャー同士が気軽に学べ、交流できる「シリーズ学習会&交流会〔仮称〕」の実施	
		ニ 多職種協働支援体制の構築				
	(12)ケアマネジャーへの支援	ネ 介護支援専門員同士のネットワーク構築支援	●4センター協働 (12):多職種連携によってケアプランの見直しの機会ができる (12):介護支援専門員から高齢者生活支援センターへの相談件数増加			
		ノ 介護支援専門員の実践力向上支援				
5 介護予防ケアマネジメント	(13)一般介護予防事業	ハ 介護予防普及啓発	●基幹的業務担当の活動 (13):住民主体の介護予防活動の展開における課題が顕在化する	●基幹的業務担当の活動 (13)①:介護予防担当者との定期的な情報交換【4センター協働】 (13)②:給付分析データ等からの分析【高齢介護課協働】 ●4センター協働 (13)①:介護予防教室等の参加者に対する実態調査 (13)②:給付分析データ等からの分析【高齢介護課協働】(再掲) (14)①:介護予防ケアマネジメント研修の企画・実施(3回/年) (14)②:自立支援型地域ケア個別会議のデザインと実施【ケアマネ友の会、市内セラピスト協働】(再掲)	●基幹的業務担当の活動 (13)①:平成31年3月末 ●4センター協働 (13)①:平成31年3月末 (14)①:平成31年2月末 (14)②:平成31年3月末	
		ヒ 介護予防プログラムの実施と地域における自主活動支援				
	(14)指定介護予防支援事業	フ 介護予防ケアマネジメントの適切な実践	●4センター協働 (13):住民に対する介護予防の啓発の内容と方法が明確になる (14)(15):介護予防ケアマネジメントの適切な実施			
		ヘ 総合事業にかかる介護予防ケアマネジメントの適切な実践				